

## 令和5年2月定例教育委員会議録

1. 日 時 令和5年2月8日(水)午後2時
2. 場 所 泉佐野市役所4階 庁議室
3. 出席委員 教育長 奥 真弥  
教育長職務代理者 赤坂 敏明  
委 員 山下 潤一郎  
委 員 中村 スザンナ  
委 員 甚野 益子  
委 員 石崎 貴朗  
委 員 谷口 朋
4. 説明のために出席した職員の職、氏名
- |                    |        |
|--------------------|--------|
| 教育部長               | 高橋 和也  |
| 施設担当理事             | 岩間 俊哉  |
| スポーツ推進担当理事         | 樫葉 浩司  |
| 日本遺産推進担当理事         | 中岡 勝   |
| 教育総務課長             | 田倉 元   |
| 教育総務課学校施設担当参事      | 山出谷 佳則 |
| 教育総務課教職員担当参事       | 山岡 史賢  |
| 教育総務課夜間中学担当参事      | 本道 篤志  |
| 教育総務課給食センター建設担当参事  | 杉浦 勇人  |
| 学校教育課長             | 藤原 義弘  |
| 学校教育課学校指導担当参事      | 和田 哲弥  |
| 学校教育課人権教育担当参事      | 渡辺 健吾  |
| 生涯学習課長             | 大引 要一  |
| スポーツ推進課長           | 山路 功三  |
| (庶務係) 教育総務課主幹(兼)係長 | 山本 建志  |
5. 本日の署名委員 委 員 中村 スザンナ

## 議事日程

### (報告事項)

- 報告第4号 令和5年度当初予算における新規事業等について (教育総務課)  
報告第5号 泉南地区教職員組合要求書に対する回答書について (教育総務課)  
報告第6号 教育委員会後援申請について  
報告第7号 教育委員会後援実施報告について
- 議案第3号 教職員(管理職)の人事異動について (教育総務課)  
議案第4号 泉佐野市奨学金基金条例の一部改正について (学校教育課)

(午後2時00分開会)

### 奥教育長

ただ今から令和5年2月の定例教育委員会議を開催します。

本日の傍聴はございません。

本日は山下委員が所要で遅れる連絡を受けております。時間は分かりませんが遅れて来られますので、委員が一人おられませんが、会議が成立しています。

本日の会議録署名委員は中村委員にお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

それでは、本日の審議に入ります前に、1月定例教育委員会議の会議録についてご確認をお願いいたします。委員の皆様で何かお気づきの点がございましたら、お願いいたします。

無いようでございますので、会議録の確認は終了させていただきます。恐れ入りますが、山下委員は後ほど署名をお願いします。

それでは本日の審議に入りたいと思います。

はじめに報告第4号「令和5年度当初予算における新規事業等について」を議題といたします。報告をお願いします。

### 田倉教育総務課長

報告第4号「令和5年度当初予算における新規事業等について」ご説明させていただきます。

資料は報告資料4-1、4-2をご覧ください。

令和5年度当初予算につきましては、この度、予算内示があり、3月定例市議会に上程いたします予算案がまとまりましたので、ご報告させていただきます。

先ず、資料4-1でございますが、事業別予算の一覧表となっております、教育委員会が所管する全事業について、それぞれの事業名、令和5年度の当初予算内示額、令和4年度の予算額、前年度比較の増減額を千円単位で記載しております。

こちらは、時間の都合上、説明を省略させていただきますので、後程ご確認願います。

次に、資料4-2をご覧ください。

この資料につきましては、令和5年度において、新規事業として新たに計上しておりますものと前年度からの継続事業のうち、それぞれの事業内容につきまして、特にご説明させていただくべきものを抜粋したものととなります。

こちらの方は、順にご説明させていただきます。

1番から22番は教育総務課所管の事業でございます。

1. 区分：継続 事業名：小学校管理運営事業 予算額：6千円

物価高騰などによる生理の貧困に対応するため、学校のトイレに生理用品の整備を行うものです。

2. 区分：継続 事業名：小学校管理運営事業 予算額：36万3千円

学校図書貸出しの利便性向上のためのシステム導入を行うものです。

3. 区分：継続 事業名：小学校管理運営事業 予算額：243万8千円

教職員増に対応するための校務支援端末追加整備を行うものです。

4. 区分：継続 事業名：中学校管理運営事業 予算額：2万3千円

1番と同じく、物価高騰などによる生理の貧困に対応するため、学校のトイレに生理用品の整備を行うものです。

5. 区分：継続 事業名：中学校管理運営事業 予算額：12万1千円

2番と同じく、学校図書貸出しの利便性向上のためのシステム導入を行うものです。

6. 区分：継続 事業名：中学校管理運営事業 予算額：93万9千円

3番と同じく、教職員増に対応するための校務支援端末追加整備を行うものです。

7. 区分：新規 事業名：夜間中学校管理運営事業 予算額：558万6千円

夜間中学校新設に係る経費及び準備コーディネーター配置を行うものです。

8. 区分：新規 事業名：夜間中学校整備事業 予算額：1億7千210万円

夜間中学校整備に係る工事請負費及び初度備品購入を行うものです。

9. 区分：継続 事業名：小学校施設管理事業 予算額：462万9千円

各学校に電話機能のみの携帯電話導入及び学校照明のLED化に伴う借上料です。

10. 区分：継続 事業名：中学校施設整備事業 予算額：269万円

9番と同じく、各学校に電話機能のみの携帯電話導入及び学校照明のLED化に伴う借上料です。

11. 区分：継続 事業名：小学校整備事業 予算額：2千725万円

学校施設の老朽化に伴う小学校維持管理工事及びテレビ共聴設備改修工事を行うものです。

12. 区分：継続 事業名：中学校整備事業 予算額：2千725万円

11番と同じく、学校施設の老朽化に伴う中学校維持管理工事及びテレビ共聴設備改修工事を行うものです。

13. 区分：継続 事業名：大木小学校整備事業 予算額：4千100万円

バルコニー改修工事及びトイレの洋式化等の改修工事を行うものです。

14. 区分：新規 事業名：第三小学校整備事業 予算額：7千674万7千円  
トイレの洋式化等の改修工事を行うものです。
15. 区分：継続 事業名：長南小学校プール整備事業 予算額：1億894万6千円  
長南小学校プールⅡ期工事を行うものです。
16. 区分：新規 事業名：新池中学校整備事業 予算額：7千800万円  
14番と同じく、トイレの洋式化等の改修工事を行うものです。
17. 区分：継続 事業名：中学校屋外照明整備事業 予算額：6千100万円  
令和2年度から順次行う中学校屋外照明整備に伴う工事を行うものです。
18. 区分：新規 事業名：学校給食センター整備事業 予算額：5千万円  
学校給食センター整備に係る実施設計業務及び地質調査業務を行うものです。
19. 区分：継続 事業名：給食事業 予算額：1億5千929万7千円  
感染症対策として、小学校へのパンの個包装を行うとともに、引き続き、給食費無償化に伴う学校給食費の補助を行うものです。
20. 区分：継続 事業名：中学校給食事業 予算額：8千305万7千円  
19番と同じく、給食費無償化に伴う学校給食費の補助を行うものです。
21. 区分：継続 事業名：小学校図書室整備事業 予算額：7千914万5千円  
長南・日根野小学校の学校図書室改修工事及び長南・日根野・日新小学校に学校図書館システムの導入、学校図書資料の更新を行うものです。
22. 区分：継続 事業名：中学校図書室整備事業 予算額：4千379万円  
21番と同じく、佐野中学校の学校図書室改修工事及び学校図書館システムの導入、学校図書資料の更新を行うものです。

続いて、23番から30番は学校教育課所管の事業でございます。

23. 区分：継続 事業名：放課後児童対策事業 予算額：481万2千円  
留守家庭児童会への運営費補助を行うものです。
24. 区分：継続 事業名：泉佐野市の未来を創る教育事業  
予算額：8千431万8千円  
就学就職者等への給付を行うものです。
25. 区分：継続 事業名：奨学金貸付事業 予算額：1千761万2千円  
定額運用基金から特定目的基金へ変更を行うものです。
26. 区分：継続 事業名：小学校介助事業 予算額：8千647万6千円  
障がい介助員の拡充を行うものです。
27. 区分：継続 事業名：小学校就学奨励事業 予算額：9千503万2千円  
支給基準の緩和による就学援助費補助金の拡充を行うものです。
28. 区分：継続 事業名：中学校教材整備事業 予算額：174万9千円  
プログラミング教材などの学習補助ソフト使用料の拡充を行うものです。
29. 区分：継続 事業名：中学校就学奨励事業 予算額：5千805万8千円  
27番と同じく、支給基準の緩和による就学援助費補助金の拡充を行うものです。

30. 区分：継続 事業名：青少年指導員事業 予算額：244万円

青少年指導員の制服更新及び新泉佐野市青少年指導員連絡協議会60周年事業を行うものです。

続いて、31番は青少年課所管の事業でございます。

31. 区分：継続 事業名：青少年健全育成事業 予算額：1千299万2千円

不登校等支援のための事業委託を行うものです。

続いて、32番はスポーツ推進課所管の事業でございます。

32. 区分：継続 事業名：市営プール管理運営事業 予算額：186万7千円

新設の長南小学校プール一般開放のための管理業務を行うものです。

最後に、33番から34番は文化財保護課所管の事業でございます。

33. 区分：継続 事業名：文化財保存事業 予算額：56万7千円

協定締結市町村体験学習業務及び長野県諏訪市民交流事業業務を行うものです。

34. 区分：新規 事業名：庁舎管理（文化財保護課分室）事業

予算額：199万8千円

衣通姫ガイダンスセンターの運営を行うものです。

説明は以上でございます。よろしくお願いたします。

奥教育長

ただ今の報告について、ご意見ご質問がございましたらお願いします。

中村委員

報告資料4-2の1番目「小学校のトイレに生理用品の整備を行う」という1番と、中学校の方が4番目になるのですが、金額の設定はどのような経緯で設定されたのか、計算しましたら小学校1校につき461円。中学校1校あたり4600円という設定は、どのようなプロセスで設定されたのか教えていただきたいのですが。

田倉教育総務課長

この件につきましては、令和4年9月の補正予算で半年分計上されたところですが。対象者は、小学校につきましては4年生から6年生、中学校につきましては、1年生から3年生の全学年です。各学校には10月以降に納品させていただいて、学校トイレや保健室に置いていただいております。

当初予算要求する時期が毎年10月20日頃から11月20日頃で、積算期間が約1ヶ月程度しかなかったのですが、その間の使用枚数を積算して予算計上しました。

予算要求趣旨としましては、生理貧困ということでの対応になりますが、万一予算不足というようなことがあれば、財政部局との協議の上、臨時的な対応を検討していきたいと思っております。

奥教育長

今までの分もまだいっぱい残っているのがあるんですね。

田倉教育総務課長

そうです。

奥教育長

今年度はこれぐらいでやっておいて、もし足らなかったらその時対応しますので。

中村委員

保健室の先生もお仕事として話してくれるのは重々わかりますが、個人差のあることですし、どれぐらい必要なのかとか、自分の体はどうかというのが、数字で表現するのは難しい分野の物なので、是非保護者の皆様とか、女性の先生の中でも全く価値観の違う先生が沢山いらっしゃるの、啓蒙を含めて、入れ替えのルール決めだったりとか、ソフトなところで協議していただけたらと思います。

奥教育長

ありがとうございます。また協議していきたいと思います。

他にございませんか。

谷口委員

先程の中村委員の生理用ナプキンのところなんですけれど、もし生理の貧困に対応するのであれば、使い捨てナプキンではなくて、月経カップや布ナプキンというものもありますので、そういう物も選択肢の一つとして取り入れていただきたいなと思っています。使い捨てだとどうしてもゴミも出るし、月経カップだと同じ物を洗ってずっと使えるのでゴミもないですし、これからの時代サステナブルなものだと思っています。布ナプキンは使い始めは洗うのが面倒という声はでると思うのですが、月に一回女性が必ずあるものなので、自分の血がどれだけ出てどんな色が出てということそのナプキンを洗うことで性教育に繋がると思うので、本当に生理の貧困で買うお金もないと言うのであれば、使い捨ての物ではなくて、その1つの物を長く大切に使うという意味では1つの選択肢としてありではないかと思っていますので、またご検討をお願いします。

奥教育長

またこれは養護教諭ときっちり話をし、学校の方で実態をつかんでもらって対応していくということで、トイレに置くということは指導もしていますよね。

和田学校教育課学校指導担当参事

各校に置く時にその話は伝えておりますし、保健体育の授業でも体のことについての指導はしております。ご意見として承ります。

奥教育長

よろしく申し上げます。

他にございませんか。

甚野委員

今の意見の続きになるのですが、私もその意見はいいなと思っていて、例えば女子の家庭科の授業でブラウスや浴衣を等を縫ったりするとは思いますが、その時に自分が使用するナプキンを自分で手作りするのも一つの方法ではないかと思っていて、自分で使用する物を自分で縫うと愛着もありますし、工夫も加えられるので、少し補足で思いました。

奥教育長

他にございませんか。

中村委員

11番の「小学校整備事業」の学校施設の老朽化に伴うところの「テレビ共聴設備」というのは、こういった物なのか、具体的に物の想像ができないので教えていただきたいのですが。

山出谷教育総務課学校施設担当参事

小中学校のテレビ共聴設備改修工事ですが、避難所になっています小学校で言いますと体育館、中学校で言いますと体育館と武道場につきまして、建設年度の古い学校につきましては、テレビの端子がない状態です。平成30年に大きい台風がきてから避難所でテレビが見られるようにという事で、テレビを整備しましたが、設備がないもので見られない状態です。その関係で体育館と中学校に関しては体育館と武道場の改修するにあたりまして、小学校で5校、中学校で5校のテレビ共聴設備改修工事として予算計上して、その内示がありました。

中村委員

それぞれの5校以外は順次ということですか。

山出谷教育総務課学校施設担当参事

小学校の5校以外については、体育館等でテレビが見られる状況になっております。

中村委員

見られないところが5校ずつ。

山出谷教育総務課学校施設担当参事

そうです。

奥教育長

よろしいでしょうか。

中村委員

はい。

奥教育長

他にございませんか。

無いようでございますので、以上で報告第4号を終わります。

次に、報告第5号「泉南地区教職員組合要求書に対する回答書について」を議題といたします。  
報告をお願いします。

山岡教育総務課教職員担当参事

去る12月2日に泉南地区教職員組合から提出されました要求書に対して教育委員会事務局として回答した内容を報告させていただきます。

報告資料5をご覧ください。

内容は、項目が6項目あり、59余りの労働条件や教育諸条件の改善、あるいは教育制度についての要求となっています。

左側が要求項目で右側が要求に対する回答となっており、下線部分が昨年度から変更のあった要求です。

去る令和5年1月16日に泉南地区教職員組合に対して回答を行っております事をご報告いたします。よろしくお願いたします。

奥教育長

ただ今の報告について、ご意見ご質問がございましたらお願いします。

中村委員

1ページ目の「1. 基本要  
求」というところの③番の「また、子どもの最善の利益に反する資料は公開しないこと。」と書いてあるのですが、具体的に説明していただいてよろしいですか。どういう資料を見せてはいけないと訴えているのか。

山岡教育総務課教職員担当参事

種々様々な情報を公開や公表をしているのですが、例えば学校規模によって学校の学力のテストの結果を公表すると特定されてしまうようなことがあればそこは控えたり、全体を公表することにして、個々の子どもが特定されることによって不利益が生じるような内容になるようなものはしっかりと確認をして、公表しないということを検討してほしいという内容でして、具体的にこれこれという訳ではなくて、子どもの最善の利益を考えてそれぞれの内容、形を含めて公表してくださいという内容です。

中村委員

主には学力テストの点数ですか。

奥教育長

学力テストに限らず他にもあって、具体的にどうかは他にもありますから。

山岡教育総務課教職員担当参事

具体的にどうか、これがどうかという指摘ではなくてということです。これまでの府とかの慣例でいきますと、学校規模によって公表することである程度特定されてしまうものは、それぞれの子どもの利に反するというので、府としても配慮しているところはありますので、我々も同じ様に配慮させていただいております。組合としては毎年言わないと要求がなくなったと思われたらいけないので、要求しているということです。

奥教育長

基本要件です。

中村委員

基本要件ですね。

奥教育長

他にございませんか。

赤坂委員

確認ですけれども、泉南地区というのは泉佐野以南ですか。

山岡教育総務課教職員担当参事

岸和田以南だと認識しております。

赤坂委員

岸和田以南の地域の教職員組合の要求ですけれども、市単位といいますか、自治体単位の組合の要望書もありましたよね。泉南地区全体で独自の要求をしている項目というのが見当たらないのですが、だいたい自治体要求の内容とあまり変わらないと思うのですが、泉南地区としての他の泉北とか南河内とかの区分があるとしたら、泉南地域としてこういう地域全体でこういう要求があるという項目があれば教えていただきたいのですが。各自治体とあまり変わらないような項目ばかりだと思ひまして。全て同じパターンの要求で、地区も自治体も変わらないと思うのですが。

#### 山岡教育総務課教職員担当参事

泉南地区教職員組合と泉佐野市の教職員組合は団体が全然違う団体ということがまずありまして、泉南地区の下に泉佐野市教職員組合があるわけではなくて、泉南地区教職員組合と泉佐野市教職員組合は全然別団体なので、泉佐野市教職員組合は泉佐野市の教職員が集まって泉佐野のことです。泉南地区教職員組合は泉佐野市の支部があって、泉南地区でも情報を共有しながらやっております。基本要件とかは泉南地区で揃えて基本的なところで、施設等のところについては、各市で要求をまとめて泉南地区教職員組合は泉佐野市はこういう要求を出されているということで、貝塚市や岸和田市は基本要件例えば基本40人超えないというのは一緒なんですけれども、各施設とかはまた違う形になると思います。母体が全然違うのですが、勿論教育課題は同じですからそれぞれの要求が同じ様になるという現実ということなのです。

#### 赤坂委員

オール泉南的な要求が読んでも見当たらないので、そういうのも時々はあるということですか。今年は見当たらないですが。

#### 山岡教育総務課教職員担当参事

そうですね。基本的には先程もお話しさせていただいたように、基本要件とか大きな項目で共通の要求ということですが、基本的にはそれぞれの泉佐野市とか貝塚市で、今回は泉南地区教職員組合が泉佐野市からでているので、泉佐野市としてまとめていただいている形だと思います。

#### 赤坂委員

ありがとうございます。

#### 奥教育長

他にございませんか。

無いようでございますので、以上で報告第5号を終わります。

次に、報告第6号「教育委員会後援申請について」を議題といたします。報告をお願いします。

#### 田倉教育総務課長

教育長専決により教育委員会の後援名義使用を承認した事業について、報告資料6に基づいて説明。

新規1件、継続5件、計6件の事業内容について一括で報告

#### 奥教育長

ただ今の報告について、ご意見ご質問がございましたらお願いします。

甚野委員

「チャイルドラインはらっぱ」の件ですが、阪南市の方に専用電話回線を設置されているということで、年々引きこもったり、いじめられたりとか、子ども本人の悩みを抱えている子どもさんが増えているとこの前の校園長会でもあったんですけども、電話回線を専用のものを設置されているのは方向としてはいいことだとは思いますが、子どもが電話をするために電話番号等を知っているのかなど疑問に思ったのですが。周りの大人や先生とかに話ができないけど本人が抱えてるから誰か他の第三者に話を聞いてほしいというので、相談に乗ってもらう人が必要でという方向だと思うのですが、電話番号がこういうプリントで学校で生徒に配られたとして、生徒の目に触れるかどうか確率としては他のプリントに紛れてしまった場合、電話番号の認知が薄くなると思うのですが、その辺りはどんな感じかと思ったのですが。

藤原学校教育課長

毎年あると思うのですが、主催団体の方から名刺サイズのを学校経由で配布していると聞いています。

甚野委員

それは各子ども一人に1枚貰える状態ですか。

藤原学校教育課長

はい。一人1枚です。

甚野委員

本人がそれを持っておいて電話することができるということですかね。本人の手元に電話番号はあるということですよ。きめ細かくされているなと思いました。

中村委員

ただ現場の先生が、配布資料の中で「このカードはこういう風に使うんだよ」というのを全クラスの全児童に事細かく説明しているかどうかですね。

甚野委員

そこが心配ですよ。本人が届いているかどうか。

中村委員

配ったのはいいけれどね。

甚野委員

名刺サイズのもので配布されているので、安心はしたのですが、学校の教室のどこかに電話番号を書いて貼っているとか、目に触れていつでも子どもが思った時になるべく短い時間で電話できる

ような方向で、目に触れるのも一つかなと思ったり、貰ったけれど忘れてしまっている場合もあって、それがダブルで学校とかで番号見た時にやっぱり電話してみようっていう風に思って、行動に移せるのではないかと思ったりもしました。

#### 和田学校教育課学校指導担当参事

ご意見ありがとうございます。

学校の立場としては先生がそこに居るので「何かあったらここにかけなさい」とは強くは言う訳にはいかないと思うんです。「何かあったら先生に言っておいで」とは強く言えると思うのですが、ここがあるからここに言いなさいという話は力強く言うことはなかなかできない。「何か相談があったら言っておいでや。けれどもこんなんもあるよ」という形で周知は各校はしていると思います。色んなチャンネルといいますか、困った時に誰かに相談できるというチャンネルを子どもに知らせる、握らせてあげるということがとても大事なことだと思いますので、そこは私たちも各校に指導は周知しているところですけども、ご理解していただけたらと思います。

#### 奥教育長

この間もいじめの審議会をしたのですが、いじめの認知状況があがってきているのですが、アンケートでいうよりも子どもは直接先生に言っているという実態は多いので、それはいいことだと思います。本当のことを言ったら電話相談をしないで、先生に言うなり友達に言うなり身の回りの人に言うのが1番いいと思うので、そこはしっかりと指導はしていきます。一つの補助といいますか、電話回線で相談するのは他にも大阪府教育委員会でも全国でもあるので、そこは必ず周知はしておりますので、方法としては色々あるということで、ご理解していただきたいなと思います。

よろしいでしょうか。

他にございませんか。

#### 石崎委員

私も「チャイルドラインはらっぱ」の件で前に質問させていただいたのですが、毎年後援申請していただいて、ずっと継続されてやっているのですが、相談とかは何件ぐらいあるのか把握はされているでしょうか。

#### 奥教育長

わかりますか。

#### 藤原学校教育課長

手元資料がないのですが、年度末までが期間になっていますので、それが終わればまた報告はできます。

石崎委員

色んな相談があると思うのですが、他の機関に引き継ぐとか、そういうところまでされてるのでしょうか。相談を受けるだけですか。

和田学校教育課学校指導担当参事

主催者団体からこういうのでという情報提供はこれまでの経験ではありません。たぶん個人情報の関係もあるかと思います。府の教育センターであるとか、そちらに連絡が入った場合は、勿論相談者との協議の上でこちらに連絡が入ると思いますけれど、こんなケースで情報提供してもいいということがあったから情報が回ってくることはございます。

奥教育長

基本的には電話でも相談できるというのもあって、相談者と話してもらって、カウンセリングではないですけども相談してもらって、そこではこんな解決方法もあるなというアドバイスはやってくれると思うんです。その中でこちらから「一回ここへ連絡してもいいですか」と言って、本人が「してください」と言うのであればそんな風になると思います。色んな方法をめぐらして、子ども達が安心できるという意味でやっただいただいていると思いますので。

相談件数としましては沢山あると思いますよ。また確認してもらいます。

他にございませんか。

無いようでございますので、以上で報告6号を終わります。

次に、報告第7号「教育委員会後援実施報告について」を議題といたします。報告をお願いします。

田倉教育総務課長

報告第7号「教育委員会後援実施報告について」ご説明いたします。報告資料7「教育委員会後援実施報告一覧表」をご覧ください。報告件数は今回9件でこれらは以前に教育委員会の後援承認したものであり、実施報告ということで、報告資料第7をもって報告にかえさせていただきます。

奥教育長

ただ今の報告について、委員の皆様でご意見ご質問がございましたらお願いします。

無いようでございますので、以上で報告第7号を終わります。

続いて議案審議にうつります。

議案第3号「教職員（管理職）の人事異動について（教育総務課）」を議題といたします。

人事案件につき、非公開が適当と考えますが、ご異議ありませんでしょうか。

（各委員「異議なし」の発言あり）

ご異議がございませんので、本議案は非公開とさせていただき、後ほど関係者のみで議事を進めて参ります。

続きまして議案第4号「泉佐野市奨学金基金条例の一部改正について」を議題といたします。説明をお願いします。

藤原学校教育課長

議案第4号「泉佐野市奨学金基金条例の一部改正について」をご説明させていただきます。

議案資料4新旧対照表をご覧ください。

今回の一部改正につきましては近年寄付金等による基金の増。給付型奨学金の新設により基金の減があり毎年基金残高が増減し定額での運用が困難となっていたことにより、定額運用基金から特定目的基金へ変更するため第2条の基金の額を削除するものです。

尚、当該件につきましては、ご承認ののち令和5年3月定例市議会へ条例改正として上程する予定としております。説明は以上でございます。ご審議のうえ、ご承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

奥教育長

ただいま学校教育課長より説明がありましたが、ご意見ご質問がございましたら、お願いします。

奥教育長

無いうでございますので、議案第4号「泉佐野市奨学金基金条例の一部改正について」は、原案どおり承認することとしてよろしいでしょうか。

(各委員 「異議なし」の発言あり)

ご異議ございませんので、本議案は、原案どおり承認することに決定いたしました。

続きましてその他で何かございますか。

中岡日本遺産推進担当理事

一つは日本遺産葛城修験で「奉納音神楽奏」のチラシと、全国中世荘園サミット in 泉佐野で「中世から伝わる先人の知恵日本の農業用水」という二つのイベントについてのチラシをお渡しさせていただいているんですが、前回の教育委員会議の時にありました「七宝龍神」の話ですが、事業者の方とヒアリングさせていただきまして、駐車場につきましては、1番下のところから駐車場を利用いただいて、基本的には申し込み制を中心にいきたいと言われておりますので、申し込みの方から下から歩いて行っていただく形になるのですが、高齢者であったり上の広場まで登るのが困難ということ等があれば車で送迎するという話を聞いております。一般の方については、同じ様に基本的には上の方がそういう形でかなりいっぱいになる可能性が高いので、公共交通機関を使っただく

とか、車の流れを見ながら止めていただいて、歩いて上まで来ていただくという形でお願いしたいということになっております。

もう一つ全国中世荘園サミット in 泉佐野につきましては2月26日にサミットという形で、場所が日根野公民館多目的室3階の方の1番広い部屋の方でさせていただきます。これは泉佐野市と河内長野市と大分県豊後高田市が同じ様な農業用水で、日本遺産世界かんがい施設遺産、日本農業遺産といったところが一堂になっている担当の人間が、それぞれの事例を報告して今後の活動に活かしていくという形になっておりまして、教育委員の皆様にはご来賓席をご用意させていただいておりますので、参加していただけるようであれば当日来ていただけたらなと思っております。かなりいっぱいです、一般参加の分につきましては100名にしているのですが、もう締め切られてるぐらいいっぱいです、地元の日根野の土地改良区さんの方にもチラシやポスターを配りましたので、地元の方が大分来ている可能性があるのですが、そういう状況ですので、来賓分は用意しておりますので、よろしく申し上げます。以上です。

#### 奥教育長

皆さん可能でありましたら参加していただきたいと思っております。

#### 石崎委員

質問よろしいでしょうか。井川用水の垂れ幕といいますか、世界かんがい施設遺産というのはどういったものですか。

#### 中岡日本遺産推進担当理事

世界かんがい施設遺産と言いまして、日本遺産というのが一つあるのですが、もう一つ世界遺産があつて、いわゆる世界文化遺産と言われるものは文化庁の方が担当しておりまして、世界のICOMOSが審査しているのですが、農林水産省が世界と取り組んでいるものが、「世界農業遺産」と「世界かんがい施設遺産」とがありまして、これがだいたい300年以上前から存在して現在も使われている水利施設のことを歴史的にも辿ることができるという地元の遺産を農林水産省と世界かんがい施設遺産の協議会があるのですが、そこが認定するという形になりまして、世界農業遺産は農地の広がり、農地を対象にしておりまして2種類違う分野ですけれども、農業的なもので世界遺産というのを作ってるということで、大阪では岸和田の久米田池、大阪狭山市の狭山池、大和川の分岐しているところの大和川分水築留掛かり、泉佐野の井川用水は檜井川の日根神社の少し上のところに取り入れ口がありまして、そこから上下水面局の水路がある約3kmですけれども、これがおそらく鎌倉時代ぐらいから使われていて、現在に至っていると言われております。

#### 中村委員

細かいところですが、河内長野市の鎌田さんの認証アーキビストっていうのは、こういった方ですか。

中岡日本遺産推進担当理事

この方は河内長野市の市史担当の方です。河内長野市の市史の担当の方は河内長野市の図書館に配置されています。

中村委員

市の歴史の担当の方ですか。

中岡日本遺産推進担当理事

書物で例えばデジタルアーキビストとか、色んなアーキビストというのは専門で取り扱うという意味で、認証というのは河内長野市が独自に付けていますので、広く使われているネーミングではないと思います。例えばくずし字を扱って読んで、図書館でレクチャーするというそういう立場でここに配置されている方もいます。

甚野委員

この人が専門で取り扱える資格保有者ということですか。

中岡日本遺産推進担当理事

そうです。

奥教育長

他にございませんか。

無いようですので、本日の委員会に付議されました議題はすべて終了いたしました。

次回の3月の定例教育委員会議は令和5年3月8日水曜日、午後2時から、レイクアルスタープラザ・カワサキ中央図書館2階視聴覚室で開催いたします。

それではこれをもって本日の会議は終了いたします。

(午後2時55分閉会)